

10月(神無月かなづき)に入りました。



写真は、堂々と秋を主張するニュージャージーの朝空の様子です。雄大さに思わずシャッターを押しました。

神無月の名前の由来は神を祭る月から「神の月」と言われるようになった。というのが有力な説のようです。「無」は「の」を意味する格助詞です。

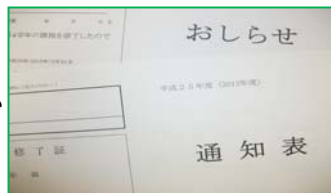
通知表の目的と働き

10月3日は前期の通知表(幼・初等部は「おしらせ」)を渡す日です。子どもたち一人ひとりの半年間の成果を「学習の記録」と「総合所見」としてお知らせいたします。この通知表の目的は、子どもたちの意欲を育て、子どもたちの成長を支援するための情報を家庭と共有し、その成長の軌跡を残すことです。

<通知表の3つの働き>

1 動機づけの働き

一人ひとりの子どもが、補習授業校に通ってよかったと心から思えるのは、こんなことが分かった、



今まで分からなかったことが分かるようになった、友達と心を通わすことが出来るようになったときです。

言い換えると、毎週の補習授業校生活の中で自分の成長と存在を実感できる瞬間でもあります。

この一人ひとりの実感を絶対評価の評定や所見欄に文章として伝えることで、子どもの心に頑張ろうとする意欲を持たせる働きがあります。

2 成長支援のための情報共有の働き

これから取り組むべき課題はなにか、さらに伸ばすべき能力は何かを保護者と共有し、家庭との強固な架け橋、信頼関係を築く働きがあります。

特に所見欄は、伸びや成長、きめ細かな課題をご家庭と共有し、手を携えてお子さんの成長を支えていこうとするメッセージでもあります。

3 成長の足跡を残す

通知表は、子どもにとっても保護者にとっても一生の宝物として大切に保管される場合も少なくありません。特に米国という異国の地において、日々の成長の一コマが綴られている記録は、子どもにとって貴重な財産となりえるものではないでしょうか。

(参考:2015.7/8 小5教育技術)

以下の文章は、女優の岸本加代子さんのエッセーです。少し趣旨は異なりますが、3つ目の働きの例に入るのではないのでしょうか。

「通信簿」

ダンボールの山の中でこの原稿を書いている。16年間住み慣れた家を引っ越し事となった。

便利なご時世。「らくらくパック」なる全てやってくれるサービスを発注したものの、問題は八年前亡くなった母の荷物だ。これまで一度も手をつけずそのままにしていた。引越しの慌ただしさの中でも、亡き母の荷物を整理するのは、やっぱりたまらないものがあつた。

赤茶けたノートには母の字で、「加代子育児日記」と書かれてある。ペラペラとめくっただけでも、困窮した生活の中、胸にかきいさぐ様にして育てた様子が目に飛び込んでくる。慌ててノートを閉じると、今度は小中学時代の私の通信簿が出てきた。1から5まで五段階の評価が、科目別にスタンプで押してあるのだが、今度は思わず吹きだしてしまった。

母は、人様に迷惑をかけるなどか、義理だけは欠かすなどか、感謝を忘れたら終わりだとか、そう言う事はうるさかったが、からっきし勉強が出来ない事に対しては、あきらめたのか全く言わなかった。

「おらん子どもでしよんないだいなー。」と笑っていた。 →



→ ある時、勉強が出来ない事で、私が卑屈になっていたのだろう。母は、「ボールペンかしょー！」と命じる。どうするかと思えば、新学期には担任に戻す通信簿に何かを書き始めた。そして、しょげ返る私を励ますようにこう言った。

「1なんつーもんは、こうすりゃー5になるだよ！」
スタンプの1という数字をボールペンで5と書き換えてしまうのだ。2は3にしてしまう。その時は、何て事するんだ先生に怒られる、としか思わなかった気がする。げんこを振り上げ、母に反抗したかもしれない。

しかし、今になって思うと、母が言わんとしたことが何となく解ってくる。

すっかり黄ばんでしまったその通信簿。力強くボールペンで書かれた立派な5が並んでいるのを見ると、気恥ずかしさと共に、この私と母だけの5という数字のお陰で、子供心に劣等感だろうか目の前の巨大なカベが、吹き飛んだのではないかと思う。

それにしても乱暴な話だ。「まったく何て親だ！」笑いながらも思わず悪態が口をついて出た。でも、そのあとやっぱり泣いてしまった。

(参考:1997/11/25 静岡新聞 夕刊「窓辺」より)

本校の幼児教育について



(体験教室)

9月26日の幼児部体験教室には事前に予約された15名の幼児の皆さんと見学幼児

3名の合計18名が参加し、秋をテーマにした歌、折り紙、紙芝居等々、様々な活動で楽しんでいただきました。

本校の幼児部の教育活動は、文部科学省の「幼稚園教育要領」に基づいて作成した年間カリキュラムに沿って実施しています。

幼稚園教育の目的

ご存知のように幼稚園教育の目的は「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児



を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。」
[学校教育法22条]とあり、その目的を実現するために5つの目標(健康、人間関係、環境、言葉、表現)[同法23条]を掲げています。本校は、この5つの目標を達成するため、月ごとに区切った詳細な指導内容を作成して幼児教育を実施しています。

「言葉の教育」について

5つの目標の中の「言葉の教育」について少し詳しくお話をいたします。



(お誕生会)

「言葉の教育」のねらいは以下の3点です。

- ①自分の気持ちを言葉で表現する。
- ②人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。
- ③日常生活に必要な言葉が分かるようになってとくに、絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を通わせる。

「文字教育」について

この「ねらい」を実現するために10項目の内容が掲げられ、その中に「日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。」という項目があります。

具体的には、「幼児が日常生活の中で、文字などを使いながら思ったことや考えたことを伝える喜びや楽しさを味わい、文字に対する興味や関心をもつようにすること。」とあります。

本校の文字教育

本校の文字教育は、「言葉の教育」の一環として、年中クラス段階から始めています。

年中では「文字に関心を持つ。(年長教室の掲示物)生活の中で文字の楽しさを味わう。自分の名前が読める。」

年長では「文字や数字にふれる機会を多くする。平仮名に興味を持ち、そのおおよそを読む。」を実施し、発展的な取り組みとして鉛筆の持ち方や使い方、自分の名前を書く段階までを視野に入れています。

